法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第８期（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

①　連結計算書類の連結注記表

②　計算書類の個別注記表

株式会社 UKCホールディングス

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.ukcgroup.com/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数　13社

・連結子会社の名称　株式会社ＵＫＣテクノソリューション
株式会社UWテクノロジーズ
UKC ELECTRONICS (S) PTE,LTD.
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO.,LTD.
USC ELECTRONICS (KOREA) CO.,LTD.
共信コミュニケーションズ株式会社
株式会社インフィニテック
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO.,LTD.
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司
CU TECH VIETNAM CO.,LTD.

当連結会計年度より、CU TECH VIETNAM CO.,LTD.につきましては、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

②　主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　UKC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.他４社

・連結の範囲から除いた理由　UKC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.他非連結子会社４社は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社はありません。なお、関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・主要な会社等の名称　UKC ELECTRONICS（SHENZHEN）CO.,LTD.他４社

・持分法を適用していない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産

・商品及び製品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

受託生産品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他生産品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社（国内）は定率法を、また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。但し、当社及び連結子会社（国内）は、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産　当社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO.,LTD.、USC ELECTRONICS(KOREA)CO.,LTD.、UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.、CU TECH CORPORATION、東莞新優電子有限公司及びCU TECH VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の同決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を

行っております。

ロ．重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ．重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金
・ヘッジ方針	為替予約取引及び通貨オプションについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法	為替予約、通貨オプション及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ニ．消費税等の会計処理方法

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ホ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「前渡金」は14億88百万円であります。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「機械装置及び運搬具」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「機械装置及び運搬具」は９億44百万円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,909百万円

⑵ 受取手形割引高　800百万円

⑶ 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS（THAILAND）CO.,LTD.　0百万円

⑷ 債権流動化に伴う買戻義務　3,600百万円

⑸ 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	4,000百万円
借入実行残高	4,000百万円
差引額	－百万円

5．連結損益計算書に関する注記

（たな卸資産の評価損）

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損92百万円が売上原価に含まれております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,700,021株	－株	－株	15,700,021株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,907株	235株	－株	3,142株

（注）自己株式の数の増加235株は、単元未満株式の買取による増加であります。

⑶　配当に関する事項

①　配当金支払額

平成28年５月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　392百万円
・１株当たり配当額　25円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月14日

平成28年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　470百万円
・１株当たり配当額　30円
・基準日　平成28年９月30日
・効力発生日　平成28年12月５日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1.⑶　会計方針に関する事項に記載されている⑤ハ.重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

③　金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、各事業会社の与信管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、最大規模の事業会社である当社におきましては、大口債権先である取引先の状況につきまして四半期毎に債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めております。

外貨建営業債権債務については、当社及び株式会社UWテクノロジーズにつきまして、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

両事業会社各営業部署からの報告等に基づき、当社財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　現金及び預金	20,076	20,076	－
⑵　受取手形及び売掛金	67,556	67,556	－
⑶　電子記録債権	2,678	2,678	－
⑷　投資有価証券			
その他有価証券	2,570	2,570	－
資産計	92,882	92,882	－
⑴　支払手形及び買掛金	45,562	45,562	－
⑵　短期借入金	32,926	32,926	－
⑶　１年内返済予定の長期借入金	1,325	1,325	－
⑷　リース債務（流動負債）	79	79	－
⑸　未払法人税等	1,094	1,094	－
⑹　長期借入金	2,300	2,306	6
⑺　リース債務（固定負債）	151	143	△8
負債計	83,440	83,439	△1
デリバティブ取引(*)	3	3	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

⑷　投資有価証券
　この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債
⑴　支払手形及び買掛金、⑵　短期借入金、⑸　未払法人税等
　これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　１年内返済予定の長期借入金、⑷　リース債務（流動負債）
　これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹　長期借入金、⑺　リース債務（固定負債）
　これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引
①　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
イ．通貨関連
　取引先金融機関から提示された価格によっております。
ロ．金利関連
　取引先金融機関から提示された価格によっております。

②　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	5
投資事業有限責任組合等への出資	198
関係会社株式	614

（※）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑷　投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　2,340円69銭

⑵　１株当たり当期純損失　553円49銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

③　たな卸資産

・商品　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。但し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②　無形固定資産　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　関係会社債務保証損失引当金　　関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準　　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

②　ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金

・ヘッジ方針　　為替予約取引及び通貨オプションについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法　　為替予約、通貨オプション及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

⑤　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　363百万円

⑵　保証債務

①　以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS（H.K.）CO.,LTD.	3,107百万円（27百万ドル）
CU TECH CORPORATION	301百万円（3,000百万ウォン）
東莞新優電子有限公司	140百万円（1百万ドル）

②　以下の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS（S）PTE,LTD.	1,601百万円
	110百万円（0百万ドル）
UKC ELECTRONICS（H.K.）CO.,LTD.	15百万円
	116百万円（1百万ドル）
CU TECH CORPORATION	1,506百万円（15,000百万ウォン）
UKC ELECTRONICS（THAILAND）CO.,LTD.	0百万円（0百万ドル）

⑶ 受取手形割引高　800百万円
⑷ 債権流動化に伴う買戻義務　3,600百万円
⑸ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
① 短期金銭債権　7,493百万円
② 短期金銭債務　3,351百万円
⑹ 貸出コミットメント契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000百万円
借入実行残高	4,000百万円
差引額	－百万円

４．損益計算書に関する注記
⑴ 関係会社との取引高
① 営業取引による取引高

売上高	18,182百万円
仕入高	17,544百万円
販売費及び一般管理費	127百万円

② 営業取引以外の取引高

受取利息	68百万円
受取配当金	725百万円
受取保守料	12百万円
受取保証料	7百万円

⑵ たな卸資産の評価損
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損79百万円が売上原価に含まれております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,907株	235株	－株	3,142株

（注）　自己株式の数の増加235株は、単元未満株式の買取による増加であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（百万円）
繰延税金資産	
未払事業税	36
貸倒引当金	2,833
賞与引当金	65
退職給付引当金	41
関係会社債務保証損失引当金	2,228
たな卸資産	102
関係会社株式評価損	828
投資有価証券評価損	247
資産除去債務	26
その他	18
繰延税金資産小計	6,427
評価性引当額	△6,151
繰延税金資産合計	275
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△336
資産除去債務（固定資産）	△7
その他	△19
繰延税金負債合計	△363
繰延税金負債の純額	△88

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	ソニー㈱	860,645百万円	電子・電気機械器具の製造、販売	(被所有)直接14.2	－	電子部品・機器の同社からの仕入(特約店)	電子部品・機器の仕入	22,793	買掛金	1,459

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電子部品・機器の仕入は市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	ソニーセミコンダクタソリューションズ㈱	400百万円	電子・電気機械器具の製造、販売	－	－	電子部品・機器の同社からの仕入(特約店)	電子部品・機器の仕入	22,084	買掛金	7,388

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電子部品・機器の仕入は市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	共信コミュニケーションズ㈱	400百万円	電子機器の販売	(所有)直接80	－	資金の貸付	利息の受取(注)2	12	未収入金	0
							資金の貸付(注)2	2,653	関係会社短期貸付金	3,000

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	CU TECH CORPORATION	7,000百万ウォン	電子部品の製造販売	(所有)直接100	兼任2名	仕入債務の保証	債務保証(注)3	1,506	–	–
子会社	UKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.	4,300千シンガポールドル	電子部品の販売	(所有)直接100	–	電子部品の仕入	電子部品の仕入(注)1	15,820	買掛金	2,977
						電子部品の販売	電子部品の販売(注)1	8,195	売掛金	2,125
						仕入債務の保証	債務保証(注)3	1,712	–	–
子会社	UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.	25,262千米ドル	電子部品の販売	(所有)直接100	–	電子部品の販売	電子部品の販売(注)1	4,090	売掛金	3,470
						資金の貸付	利息の受取(注)2	40	未収入金	10
							資金の貸付(注)2	4,143	関係会社短期貸付金	5,609
						貸倒引当金の繰入	貸倒引当金の繰入	3,388	貸倒引当金	9,127
						関係会社債務保証損失引当金の繰入	関係会社債務保証損失引当金の繰入	3,261	関係会社債務保証損失引当金	7,282
						借入金の保証	債務保証(注)3	3,107	–	–
						増資の引受	増資の引受(注)4	1,559	–	–
子会社	UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.	500千米ドル	電子部品の販売	(所有)間接100	–	電子部品の販売	電子部品の販売(注)1	5,500	売掛金	1,673
子会社	CU TECH VIETNAM CO.,LTD.	5,000千米ドル	電子部品の製造販売	(所有)間接100	–	資金の貸付	利息の受取(注)2	8	未収入金	2
							資金の貸付(注)2	683	関係会社短期貸付金	336
									関係会社長期貸付金	560

取引金額に消費税等は含まれておりません。

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．電子部品の販売及び仕入は、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、その取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。

3．債務保証は、銀行借入及び仕入債務に対して行っております。

4．増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　1,489円70銭

⑵　1株当たり当期純損失　396円21銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。